

参考資料4

元気な日本復活特別枠に関する評価会議  
関係資料

## 元気な日本復活特別枠に関する評価会議の 開催と今後の進め方について

平成22年10月12日(火)閣議  
内閣官房長官発言要旨

- 平成二十三年度予算の編成においては、その編成過程の透明化・見える化を進め、国民の声を予算編成に反映させる試みとして、特別枠要望に関する「パブリック・コメント」を十月十九日までの予定で実施しており、今月末にもその結果を集計・公表するよう進めてきている。ちなみに、十月四日までの当初一週間の状況としては、総数約一万五千件の御意見を頂戴したところであり、今後更に幅広い国民の皆様からの意見の提出を期待している。
- これに加えて、本日、特別枠要望に関する優先順位付けを行う場として、新たに「元気な日本復活特別枠に関する評価会議」について、決定することしたい。
- 「評価会議」においては、明日(十三日)、初会合を開催し、一定の準備を行った後、公開の場で各府省から要望事項のヒヤリングを行い、十二月初旬を目途に、特別枠要望に関する優先順位付けを行っていくことしたい。
- 今回の「政策コンテスト」は、従来の予算編成プロセスにはなかった新機軸である。各閣僚においては格段の御協力をお願いしたい。

## 元気な日本復活特別枠に関する評価会議の開催について

（平成22年10月12日）  
閣議決定

1. 平成23年度予算の概算要求組替え基準について（平成22年7月27日閣議決定）において設定されている「元気な日本復活特別枠」について、要望事項に関する政策の優先順位付けを行うため、元気な日本復活特別枠に関する評価会議（以下「評価会議」という。）を開催する。
2. 評価会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

議長 内閣総理大臣が指名する国務大臣（評価会議担当大臣）  
議長代行 内閣官房長官  
財務大臣  
構成員 内閣官房副長官（政務）  
内閣総理大臣が指名する内閣府副大臣（評価会議担当副大臣）  
財務副大臣  
その他議長が指名する者

3. 会議の庶務は、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、評価会議の運営に関する事項その他必要な事項は議長が定める。

平成 22 年 10 月 12 日

元気な日本復活特別枠に関する評価会議 名簿

議長 玄葉光一郎 国務大臣（評価会議担当大臣）

議長代行 仙谷由人 内閣官房長官

野田佳彦 財務大臣

構成員 古川元久 内閣官房副長官

福山哲郎 内閣官房副長官

平野達男 内閣府副大臣（評価会議担当副大臣）

櫻井充 財務副大臣

城島光力 民主党政策調査会長代理

亀井亞紀子 国民新党政務調査会長

平成 22 年 10 月 13 日

元気な日本復活特別枠に関する評価会議作業チーム 名簿

座 長 平野 達男 内閣府副大臣（評価会議担当副大臣）

構成員 古川 元久 内閣官房副長官

福山 哲郎 内閣官房副長官

櫻井 充 財務副大臣

阿久津幸彦 内閣府大臣政務官（評価会議担当大臣政務官）

吉田 泉 財務大臣政務官

城島 光力 民主党政策調査会長代理

一川 保夫 民主党政策調査会長代理

山口 壮 民主党政策調査会筆頭副会長

亀井亞紀子 国民新党政務調査会長

# 「元気な日本復活特別枠に関する評価会議」

## の今後の進め方（イメージ）

